

# 暮らしの Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

### 【住宅ローン控除について】

所得税の住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）に控除しきれない額が生じた場合、その控除しきれない額は翌年度の住民税から控除されます（ただし限度額有）。  
○住宅ローン控除を初めて受ける方や、勤務先の年末調整で申告していない方は、税務署での確定申告で住宅ローン控除の適用を受ける必要があります

### 【医療費控除について】

医療費控除は、その年の1月1日から12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために、一定額以上の医療費を支払った場合に、申告により所得控除を受けることができる制度です。  
※医療費自体が戻るのではなく、課税のもととなる所得金額が減額されることにより税金が安くなる制度です  
○平成29年分の確定申告から領収書の添付が不要となり、代わって「医療費控除の明細書」（国税庁様式）の提出が必要となりました  
○生命保険契約などの入院費給付金や、健康保険で支給される高額療養費・家族療養費など保険金による補てんがある場合には、支払った医療費の金額から差し引くこととなります  
○その年に支払った金額のみ対象となります。申告前に医療費控除の明細書を活用し、整理をすると便利です  
○医療費控除の特例制度（セルフメディケーション税制）を受ける場合は、従来の医療費控除を受けることはできません。どちらか選択することとなります

**確定申告書には、マイナンバーの記載および本人確認書類の掲示または写しの添付が必要です。**

☎ 税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

## 募集

### 会計年度任用職員募集

#### 交通指導員 1名

- 応募資格／普通自動車免許
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務
- 勤務時間／平日7時30分〓8時30分と13時〓15時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有
- 勤務場所／通学路など
- 賃金・待遇／月額5万〓7万円程度
- 申込方法／12月25日(金)までに履歴書とハローワークの紹介状を提出

### 児童支援員補助 若干名

- 応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日は10時〓18時または13時〓16時、土曜・夏休みなどの長期休暇期間は8時〓18時の間でシフト制
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万〓15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

### 児童支援員補助 若干名

- 応募資格／児童福祉に関心のある方、子育て経験または児童関連業務の従事経験者尚可
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／児童支援員の補助業務
- 勤務時間／平日は14時〓18時、夏休みなどの長期休暇期間は8時〓14時または14時〓18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
- 勤務場所／放課後児童クラブか北児童館または南児童館
- 賃金／時給897〓1019円
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ※空いた時間や長期休暇期間だけ仕事がしたいという方は事前に児童福祉係にご相談ください

### 小中学校学習支援員 若干名

- 応募資格／小中高いずれかの教員免許
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
- 勤務時間／8時〓15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
- ※学校行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し
- 勤務場所／町内の小中学校
- 賃金・待遇／時給951〓1019円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出

### 教育委員会学校教育課学校教育係

☎ 56 - 8018

### 町営住宅入居者募集

- 募集期間／12月1日(火)〓15日(火)
- ※入居決定は1月中旬頃
- 高齢者（60歳以上）向け（単身可）
  - ・ひまわり団地（北6西5）
  - 2LDK 1戸 2号棟2階
  - ※エレベーター有
- 応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
- ☎ 建設課住宅係 ☎ 56 - 8012

### 自衛官募集

- 自衛官候補生（第6回）
- 受験資格／18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／12月14日(月)〓令和3年1月20日(木)
- 試験日／男子は令和3年1月29日(金)〓30日(土)、女子は令和3年1月30日(土)
- 高等工科学校生徒
- 受験資格／15歳以上17歳未満の男子（令和3年4月1日現在）
- 受付期間／受付中〓令和3年1月6日(木)

- 1次試験日／令和3年1月23日(土) 俱知安地域事務所 ☎ 23 - 3540
- 古谷和之 ☎ 23 - 3165
- 清水礼子 ☎ 22 - 0075
- 佐名木幸子 ☎ 22 - 4302

## 周知

### 年末年始のお知らせ

- 役場の閉庁日について
- 閉庁日／12月31日(木)〓令和3年1月5日(火)
- ごみの搬入について

【清掃センター・資源リサイクルセンター】

- 休業日／12月31日(木)15時〓令和3年1月3日(日)
- 【エコガレッジ】
- 休業日／12月31日(木)〓令和3年1月5日(火)

### ごみの収集について

- 休業日／令和3年1月1日(金)〓3日(日)

### 社会教育施設の休業について

- 【公民館（図書室除く）】
- 休業日／12月31日(木)〓令和3年1月5日(火)
- 【公民館図書室】
- 休業日／12月28日(月)〓令和3年1月5日(火)
- 【絵本館・世代交流センター】
- 休業日／12月28日(月)〓令和3年1月6日(木)
- 【総合体育館】
- 休業日／12月30日(水)〓令和3年1月5日(火)

- 【旭ヶ丘スキー場】
- 休業日／12月31日(木)〓令和3年1月1日(金)
- 【夜間学校開放】
- 休業日／12月31日(木)〓令和3年1月5日(火)

### 小中学校の閉庁日について

- 閉庁日／12月29日(火)〓令和3年1月5日(火)

### 新年交礼会

- 日時／令和3年1月6日(水)10時〓

10時30分

- 場所／ホテル第一会館
- 会券代／無料（今回は飲食物の提供はありません）
- 申込／総務課総務係に連絡。次のフォームからも申込可（12月11日(金)必着）
- ☎ <https://www.harj.jp/>
- ☎ 03NE9JH

### 新型コロナウイルスの感染状況について

※新型コロナウイルスの感染状況については中止の場合有

☎ 総務課総務係 ☎ 56 - 8000

### 小中学生書初め大会

- 日時／1月6日(水)9時30分受付、10時開始
- 場所／世代交流センター
- 主催／俱知安町青少年育成会
- お題／
  - 小学1・2年生 かぞく
  - 小学3・4年生 友だち
  - 小学5・6年生 夢を語る
  - 中学生 理想の実現
- ※定員60名。参加申込書は各学校を通じて配布
- ☎ 公民館 ☎ 22 - 4151

### 成人記念式典「はたちのつどい」

- 日時／令和3年1月10日(日)14時〓（受付13時）
- 場所／文化福祉センター
- 対象者／平成12年4月2日〓平成13年4月1日までに生まれた方
- その他／対象者には12月上旬に案内を発送。現在、就学・就職などで俱知安町に住民票がない場合でも参加できますので、希望者はお問い合わせください

### ☎ 社会教育課 ☎ 22 - 4151

### 歳末物資配分のご案内

社会福祉協議会では、歳末を安心して過ごせるよう、毎年恒例の歳末物資配分を行います。  
なお、歳末物資の受付も随時行っていますので、協力をお願いします。（不用品処理を目的とした寄贈、配分物資の転売はご遠慮ください）  
■ 対象者／町内在住で生活に困窮している方（生活保護を受給している方を含む）

- 日時／12月18日(金)10時〓
- 場所／保健福祉会館会議室
- ☎ 俱知安町社会福祉協議会 ☎ 22 - 4150

### 不審電話にご注意ください

最近、保健福祉会館や俱知安保健所などを名乗る者から、個人情報をお聞き出そうとする不審電話があったと複数の情報が寄せられています。  
■ 主な内容／健診の血液や尿検査の結果、夫がクラミジア（性感染症）になっている

※番号非通知のことが多いです

町および保健所で、クラミジア検査は実施しておらず、健診に関する連絡電話は番号非通知ではなく、左記の番号から、担当者が名乗り、ご本人を確認しています。  
不審な電話があった場合は、お近くの警察署までご相談ください。

### ☎ 福祉医療課保健指導係

☎ 22 - 1144、23 - 0500

## 受動喫煙の防止はマナーからルールへ

令和2年4月1日から「改正健康増進法」が全面施行され、「北海道受動喫煙防止条例」も施行されました。これにより、多くの施設で「原則屋内禁煙」「20歳未満の喫煙エリアの立ち入り禁止」「標識の掲示」が必要になりました。ルールを守り、たばこを吸う人も吸わない人も、快適に過ごせるまちづくりにご理解とご協力をお願いします。

## 暴風雪への備えをしましょう

暴風雪は、北海道付近を発達した低気圧が通過する時や強い冬の気圧配置の時に多く発生し、特に晴天から悪天へと急変した場合に被害が起きやすくなります。

暴風雪が発生すると、吹きだまりや視界不良で車の運転や歩行が困難になります。身動きが取れなくなることがあります。また、住宅では給排気口がふさがれて一酸化炭素中毒を起す危険性や、電線が切れるなどして停電が発生し、照明や暖房器具が使用できなくなる恐れがあります。

札幌管区気象台では、暴風雪により重大な災害が発生する恐れがあると予想した時に「暴風雪警報」を発表しています。「数年に一度の猛吹雪」「外出を控えてください」という呼びかけがあったときは、晴れていても数時間後には猛吹雪となり、屋外での行動は危険になる場合がありますので、最新の気象情報に注意して、無理せず外出を控えるなどの

対策をしましょう。

最新の気象情報は、テレビやラジオ、気象台のHPで確認できます。

また、リーフレット「暴風雪への備え」も有効に活用して暴風雪による災害に備えましょう。リーフレットは気象台HPまたは次のQRコードから確認できます。

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/index.html>



札幌管区気象台天気相談所  
☎ 011-611-0170

## アイヌの方々のための相談電話

アイヌの方々の日常生活における困りごとなど、何でもご相談ください。※相談無料、匿名可、秘密厳守  
■受付/月/金曜の9時~17時※祝日、12月29日~1月3日を除く  
【アイヌの方々のための専用フリーダイヤル】  
☎ 0120-771-208

## 北海道苦情審査委員制度

この制度は、道の業務や制度の内容を審査するもので、それらが自身の利害に関わるものであれば「苦情審査委員」に申し立てることができ、苦情審査委員は申し立てにより、公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行い、審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、是正や改善を求めます。もちろん個人情報保護に十分に配慮します。  
■窓口/道庁「道政相談センター」後志総合振興局総務課  
■方法/苦情申立書に必要事項を記

## 消費者コーナー

倶知安消費者協会

### 令和2年度男女平等参画しりべし20 講演会の報告

■講演名/人生の満足度を上げる「ストレス対処法」  
ストレスには心的症状・身体症状・行動症状の3つがあり、ストレスを発症する原因は人間関係・お金の問題・健康などに起因します。ストレスは、普遍的悩み・悪性のトラウマ・本人の気質・間違った対処法などで進行するので、日常生活や社会とのつながりの中で、自己を知り、対処法を見つけましょう。

手洗い・マスク・検温など新型コロナの感染に注意し生活しましょう。心配ごとなどは消費者協会までご相談ください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）  
■月・水・金曜日10時~15時 ☎ 23-1522

### 【特徴】

入し提出※郵送、FAX、メールでも申し立て可能。苦情申立書は窓口かHPからもダウンロード可  
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-moustate.htm  
北海道総合政策部知事室道政相談センター  
☎ 011-204-5523  
FAX 011-241-8181  
kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

## 知っていますか？ 建退共制度

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。  
■加入できる事業主/建設業を営む方  
■対象となる労働者/建設業の現場で働く人  
■掛金/月額310円

・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です  
・経営事項審査で加点評価の対象となります  
・掛金の一部を国が助成します  
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります  
・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます  
【建退共から事業主の皆さんへ】  
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください  
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください  
※詳しくは最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

■独建退共北海道支部  
☎ 011-261-6186

## 消防署からのお知らせ

### 火の用心で良い年末を

今年も残すところわずかととなり、寒い日が続いています。特に年末年始は火気を取り扱う機会も増え、火災が発生しやすい時期でもあります。火気を取り扱う際は、火災を起さないよう次のことに十分に注意しましょう。

- コンロなどから目を離さない
- コンロなどの周りに燃えやすい物を置かない
- ガスボンベなどのスプレー缶は、屋外で穴を開け、燃やせないごみで適切に廃棄

なお、長期間不在にする際は、放火対策として家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。火の用心をお願いします。

	令和2年	令和元年
火災	6件	9件
救急	644件	699件
救助	33件	30件
その他	69件	96件

## まちの事件簿—地域安全ニュース

### 10月の主な事件

▽窃盗事件の発生  
町内の会社車庫に保管していたタイヤが盗まれる事件がありました。  
▽窃盗事件の発生  
町内の飲食店駐車場に駐車していた車のナンバープレートが盗まれる事件がありました。

### 10月の主な交通事故

▽4日、町内で車両単独の衝突事故が発生しました。  
▽6日、町内で車両同士の衝突事故が発生しました。  
▽9日、国道393号で、道路脇で作業していた作業員に路外逸脱した車両が衝突する事故が発生し、作業員が重傷を負いました。  
▽23日、道道京極倶知安線で、鹿と車両の衝突事故が発生しました。

	令和2年	令和元年
人身	20件	29件
物損	411件	569件
死者	0名	1名

## 法律から伝わる想い

皆さんは、法律に対して、無機質や淡泊といったイメージを抱かれているでしょうか。法律には意外にも、とても人間的な部分があったりするので。

法律には「前文」と呼ばれるものが付されることがあり、これは条文本体の前に置かれ、その法律の制定の趣旨、理念、目的などを強調して述べた文章のことです。例えば、「国立国会図書館法」の前文には、「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される」という文章が置かれています。また、「日本学術会議法」の前文は、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」とあります。

当時の立法者が、真理や科学、自由、民主主義といった価値観を大切に想っていたことが読み取れます。その他、例えば被爆者援護法においては、「我らは、核兵器の究極的廃絶に向けての決意を新たにし、原子爆弾の惨禍が繰り返されることのないよう、恒久の平和を念願するとともに、国の責任において…総合的な援護対策を講じ、…国として原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記するため、この法律を制定する」とあります。

いかがでしょうか。法律を作った先人達が、後の世代に伝えようとした想いが伝わって来ませんか？



ようてい法律事務所  
弁護士 渡邊 恵介  
☎ 21-6228

11月13日（金）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人口	15,265人	(前月比 -13)
男子	7,802人	(前月比 -2)
女子	7,463人	(前月比 -11)
世帯数	8,314世帯	(前月比 -15)
うち外国籍住民	991人	(前月比 -26)